

令和8年度周南市地産地消推進協議会総会 議事録

【日時】 令和8年5月22日（金） 10時～

【場所】 周南市シビック交流センター交流室1

- ・出席者 11名
- ・事務局 5名
- ・傍聴者 0名

1. 開会

- 事務局 本日は、出席者および委任状提出の欠席者を併せ、本協議会規約第7条第2項の過半数に達しておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日の会議は、規定により議事録を公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開します。議事録は、市ホームページで公開いたします。

2. 自己紹介

- 事務局 議事に入る前に、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、自己紹介を行いたいと思います。

(各委員、事務局自己紹介)

3. 議事

(1) 議案第1号 役員の選任

- 事務局 委員の皆さまの任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となっております。この2年間の役員について、本協議会規約第6条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。役員について、皆さまからご意見はございますか。

委員 事務局に一任します。

- 事務局 それでは、事務局より役員の案を提示したいと思います。

引き続き、会長は周南公立大学 人間健康科学部スポーツ健康科学科長 清原委員に、副会長は、山口県農業協同組合周南統括本部 営農経済部長 熊野委員に、監事は山口県周南農林水産事務所 企画振興室長 羽嶋委員に、理事は道の駅ソレーネ周南駅長 小野委員と周南地域地場産業振興センター 事業課長 徳原委員にお願いしたいと考えております。以上です。事務局からの案についてご承認いただけます方は拍手をお願いします。

委員 (賛成多数)

- 事務局 賛成多数ということで、議案第1号役員の選任について承認いただきました。役員の皆さま、どうぞよろしくお願いたします。それでは、清原会長からご挨拶をいただきます。

■会長 (会長あいさつ)

- 事務局 本日の議長は、本協議会規約第7条第1項の規定により、清原会長にお願いします。

(2) 議案第2号 令和7年度事業報告及び収支決算(案)

- 会長 それでは、議案第2号令和7年度事業報告及び収支決算(案)について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 (事務局より説明:「総会資料」P4~P12)
- 会長 今事務局から説明のあった内容について、ご意見、ご質問はございますか。
- 田所 地産地消推進店の取消はどういう基準でしょうか?
- 事務局 毎年度末に現況調査を実施し、認定内容に変更がないかを各推進店に照会をしております。飲食店、小売店、加工所、宿泊施設で基準は違いますが、例えば「市内産の米100%使用」だったり、「年間を通じて、常時1品以上、地場産品を使用した料理を提供すること」等の認定基準があり、要件を満たさなくなった場合に取消となります。今回は、市内産のものを使用しなくなったため、辞退したいとの申し出がありました。
- 会長 周逸グランプリの費用に驚きました。
- 事務局 総経費には、グランプリ自体の費用に加え、リニューアル後の商品のPRに使用するシールやのぼりなどのPRツールの制作費も含まれています。昨年度はこれらの費用がかさんだため、ご指摘の通り金額は高くなっています。しかし、これらは一度きりのものでなく、今後も継続して使用できるものとして制作しているため、ご理解いただきたいと思います。
- 会長 販売実績をみても、これだけ売れるようになると、道の駅も苦勞されているかもしれないですがすごいと思います。他にご意見、ご質問はございますか。
- 委員 (意見、質問なし)
- 会長 ご意見がないようですので、採決をとりたいと思います。議案第2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 委員 (賛成多数)
- 会長 賛成多数により、議案第2号は承認されました。

(3) 議案第3号 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)

- 会長 それでは、議案第3号令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (事務局より説明:「総会資料」P13~P17)
- 会長 今事務局から説明のあった内容について、ご意見、ご質問はございますか。
- 委員 友人の集まりで、周逸について発信する中で、周逸グランプリや周逸そのものを知らないと言われます。店舗等に行っても、宣伝やPRが物足りない感じがして、寂しく思っています。本年度はどのようにPRを継続していくのか聞きたいです。
- 事務局 市内の量販店や駅を含め、いろいろな場所で販売できるように調整していきたいと考えております。また、周逸そのものについてもSNS等を通じて、いろいろ周知を図っていきたく思っています。
- 事務局 補足ですが、今年の募集ジャンル「周南市のごはんのおとも」は、昨年と違い、審査員に市民の方の参加もあり、グランプリの存在自体のPRもしていく形になります。明

日開催の地域マーケットにも、本協議会にてブースを設置しPRするとともに、レ・モンクール様にも出展いただき、グランプリ受賞商品のPRおよび販売をしていただく予定です。そういった活動を含めながらどんどんPRして行きたいと考えております。

■会 長 販売促進事業費の中に周逸グランプリの支援等が入っていますが、いろいろと考えられている中で、やっぱり駅に置いて欲しいなと思いますし、ぜひ進めていってほしいと思います。

●事務局 3月に販売したばかりで、ソレーネでも好評で欠品状態の日もあり、事業者様が生産体制を整えながら、順次拡大している形となっておりますので、もう少しお待ちいただけましたら幸いです。

□委 員 予算内の販売促進事業費で、販売手数料をある程度補助をしてあげると、徳山駅や道の駅にも起きやすくなり、お土産を購入する人の目にも止まりやすいのではないかなと思います。

■会 長 貴重な意見だと私は思いますが、いかがでしょうか。

●事務局 手数料は1年限定、上限20万円以内の補助がグランプリの特典となっております。

□委 員 置けたとしても、1年限定なら後々負担になっていくと思いますが、1年で支援は終わるのでしょうか？難しい話とは思いますが。

●事務局 売る場所によって金額を高く変更するなど対応していただくようになるかなと思っています。

□委 員 お土産ということで、TOKUYAMA DECKの一角等、駅周辺で売ることができたら良いのではないかと思いました。難しい話かもしれませんが、1年限りというのは継続性がないと思うので、そういった部分も検討したほうが良いと思います。

●事務局 徳山駅以外では、現在まちのポートにて販売中で、おみやげ街道とは別で、CCC（徳山駅前図書館の2F）からもお話をいただいているので、準備を進めている最中です。

■会 長 あそこは良いものを置いてますよね。

□委 員 将来的にはそうした場所に周逸コーナーを設けて、手に取ってお土産として形にしていく中で、手数料は継続的に発生するので、長期的な視点で、その辺の対応を考えながら話を進めていってほしいと思います。今回選ばれたものが、あれだけ一気に売れるということは、それだけ影響力があるため、着実にこの商品に対して力を入れて伸ばしていけば、当初協議会で話し合った理想の形になるのかなと思います。

●事務局 TOKUYAMA DECKの1階に、周南近隣の良いものを取り扱う「ちほ活プロジェクト」というお店がオープンしました。駅周辺は一番お土産が手に取られるため、今後このような場所にも広げていきたいと考えています。

□委 員 昨年の実績を見て提案があります。宇部フロンティア大学と健康メニューのリーフレットの作成や健康チェックのイベントを実施していますが、学生がいるとすごく盛り上がります。今後ソレーネやイオンタウンでイベントをする際に、周南公立大学生に来ていただき、周逸商品のPRやワークショップの開催をしたら、お客様も興味を持ち、集客効果があると感じています。学生自身にもいい経験になると思いますので、会長にお力添えをいただき、周逸・イベントの活性化を図りたいです。

■会 長 大学の担当部署に伝えます。

□委 員 6月と10月にイベントをイオンタウンで開催予定です。6月は日程的に難しいとは思

われますが、10月はぜひご協力をいただけたらと思います。

■会 長 わかりました。他にご意見、ご質問はございますか。

□委 員 (意見、質問なし)

■会 長 ご意見がないようですので、採決をとりたいと思います。議案第3号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

□委 員 (賛成多数)

■会 長 賛成多数により、議案第3号は承認されました。

以上で、本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

4. 「周逸グランプリ 2026」及び「6次産業化等チャレンジ支援事業補助金」の募集について

●事務局 まず、「周逸グランプリ」の募集について説明します。

(事務局説明：資料1)

●事務局 次に、周南市6次産業化等チャレンジ支援事業の募集について説明します。

(事務局説明：資料2)

●事務局 今説明した内容について、ご意見、ご質問はございませんか。

■会 長 今年度の周逸グランプリは、昨年度のような華々しい式典はないのでしょうか？

●事務局 イベントとしての審査会は、一次審査、二次審査ともに会場を設けて実施します。しかし、昨年度のように、事業者が来場し、その場で結果発表と賞の授与を行うような華々しい式典は予定していません。二次審査は試食と投票だけなので、昨年度とは異なる雰囲気となる見込みです。

5. 閉会

●事務局 最後に、農業振興課長 菅田からごあいさつ申し上げます。

●事務局 (農業振興課長あいさつ)

●事務局 以上で、令和8年度総会を終了いたします。本日はありがとうございました。